

平成19年7月1日発行

手取川 七ヶ用水 No.82

土地改良区 広報



手取川本流より取水する「白山頭首工」(白山市白山町地内)

目次

理事長あいさつ	②
平成18年度通常総代会開催	③
平成19年度予算、賦課金	④
平成19年度決済金、平成17年度決算	⑤
事業施工状況	⑥⑦
新役員体制、事務局構成	⑧
役員選挙、取水計画、顕彰碑	⑨
疏水サミット、フォトコンテスト、見学案内	⑩
ウォークラリー、水知識	⑪
お知らせ、土地改良区への届出	⑫



みどり しちか
水と里ネット七ヶ用水

理事長あいさつ

通常総代会より

手取川七ヶ用水土地改良区
理事長 杉本達雄



本日ここに、平成18年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様におかれましては、何かとご多忙のところご出席を賜り誠に有り難うございます。

また、ご来賓として公務ご多忙のところご臨席を賜りました、石川農林総合事務所土地改良部長の小島様には、お礼を申し上げますと共に、日頃、土地改良事業の推進と当改良区の運営にご支援、ご指導を賜り厚く感謝申し上げます次第であります。

さて、今冬は地球温暖化の影響と申しますか、記録的な暖冬であり、平野部で生活する我々にとっては、大変暮らし易い冬でありましたが、霊峰白山に降り積もる雪を源とした手取川より取水する七ヶ用水といたしましては、「今年の水は大丈夫であろうか」と心配をいたす所であり、皆様方も同様なお気持ちではなからうかと思っております。このことにつきましては、すでに分水管理委員会等で大日川ダム、手取川ダムの貯水運用状況及び計画について協議をしており、両ダムとも雪不足の現状を踏まえ、貯水、放流の計画をされているようでございまして、代掻き、田植えを含めた当面の水量は十分に確保できる状態であります。その後については、梅雨時等の降雨によりますので、気象状況を的確に判断し、例年以上に関係機関と連絡調整をとりながら、かんがい用水の円滑な配水に務めてまいりたいと思っております。

次に、農業情勢であります。平成19年度より実施されます品目横断的経営安定対策の車の両輪施策である「農地・水・環境保全向上対策」がいよいよ始まるわけでございますが、今後、担い手に集中するであろう農業経営のなかで、水利施設や農道、農地等の管理を地域全体の共同活動で取り組み、将来にわたり良好な状態で保全・質的向上を図るという趣旨のものであります。この施策については、昨年より県及び関係市町等のご指導により各地において説明会等が開催され、それぞれの地域におかれましてご議論いただいたものと存じます。その結果、いくつかの地域で活動組織を立上げ本事業に取り組みまれるとのことであり、七ヶ用水としましても水路や堤塘敷の管理と農業用水の多様な利活用などを通して、活動に応じたご支援をしてまいりたいと思っております。

次に、県営事業による水路改修工事でございますが、現在採択施工中の事業については、平成23年度までの期間でありまして、計画どおり進めてまいるところであります。尚、未施工区間については、施設ごとに改修の必要性や緊急性と時期を見極め、事業採択の判断について、慎重に計画を立て実施して行く必要があると考えております。と同時に、既存施設を有効活用する「ストックマネジメント」の導入により、施設の機能診断を実施することで劣化状況を把握し、そのうえで予防保全対策として適切な補修を施工し、施設の長寿命化の推進を図ることにも取り組んでまいりたいと思っております。また、堤塘敷の除草管理として、「グランドカバープランツ」の試験施工を一部で予定しており、除草剤を使用せず雑草を抑制することによって、管理費の低減を図るとともに、環境に配慮した維持管理の実現に向けて取り組んでまいります。

そのようなことから、役職員一丸となって、新たな管理体制の確立を目指し、安定した用水の確保、事業推進に務めてまいりますので、組合員の皆様、総代各位には、一層のご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。通常総代会の開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。



平成18年度通常総代会開催

平成19年3月24日、グランドホテル松任において平成18年度通常総代会を開催しました。

総代103名（現員数110名）の出席のもと、議長に北次良造総代（第7分区）を選出し、提出議案26件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



提案理由抜粋

- 一般会計の主な補正は、事務費の節減によるもので、総額91万円余りを減額いたします。特別会計は、農地転用面積が約10ha増となり、転用決済金を1,850万円余り増額補正、排水放流負担金を400万円余り増額補正します。
- 定款、規約の一部改正及び監査細則の改正等については、農村振興局による検査においての改善事項によるものであり、例に基づき改正するものです。
- 大日ダム土地改良区連合の案件については、議員の交替人事と諸事情により所属改良区が脱退するものです。
- 平成19年度賦課金の額は、農業情勢を十分に理解したなかで、前年度同額とします。
- 一般会計予算は、前年度から見ると3,800万円弱の減額となり、主に維持管理費の削減や県営事業の負担金が減額となった関係です。
- 当改良区では、総務、財務、工務の各委員会において土地改良区の運営と事業について協議しており、昨年の役員改選により、総務委員会に企画部を設け、短期課題と中長期課題を区別して、改善事項等について企画検討しています。
- 短期課題としては、主に経費削減の取り組みや財政運営、事業計画、維持管理の見直しなどの検討を行い、各委員会において取り組んでおり、19年度予算に反映しているところであります。
- 中長期課題としまして、今後の組織運営と事業実施計画を掲げて取り組んでいきます。
- 事務費、維持管理費等に補助事業を活用した対応を図ると共に、その他経費につきましても、節減、合理化の協議を重ね本予算案を作成したところであります。

- 議案第1号 — 平成18年度一般会計収支予算の補正について
- 議案第2号 — 平成18年度農地転用決済金特別会計収支予算の補正について
- 議案第3号 — 平成18年度退職手当準備積立金特別会計収支予算の補正について
- 議案第4号 — 平成18年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算の補正について
- 議案第5号 — 平成18年度土地改良区財政調整基金特別会計支出予算の補正について
- 議案第6号 — 平成18年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算の補正について
- 議案第7号 — 平成18年度地域用水機能増進事業特別会計収支予算の補正について
- 議案第8号 — 定款の一部改正について
- 議案第9号 — 規約の一部改正について
- 議案第10号 — 監査細則の改正について
- 議案第11号 — 土地改良施設災害準備基金の設置、管理及び処分に関する規程の一部改正について
- 議案第12号 — 大日ダム土地改良区連合議員の選出について
- 議案第13号 — 大日ダム土地改良区連合所属土地改良区の脱退承認について
- 議案第14号 — 平成19年度賦課金の額及び徴収について
- 議案第15号 — 平成19年度農地転用決済金の額について
- 議案第16号 — 平成19年度排水放流改良工事負担金の額について
- 議案第17号 — 平成19年度役員報酬の額について
- 議案第18号 — 平成19年度一時借入をするについて
- 議案第19号 — 平成19年度一般会計収支予算について
- 議案第20号 — 平成19年度農地転用決済金特別会計収支予算について
- 議案第21号 — 平成19年度退職手当準備積立金特別会計収支予算について
- 議案第22号 — 平成19年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算について
- 議案第23号 — 平成19年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算について
- 議案第24号 — 平成19年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算について
- 議案第25号 — 平成19年度地域用水機能増進事業特別会計収支予算について
- 議案第26号 — 平成19年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算について

平成19年度予算

(平成19年3月24日開催 通常総代会議決)

一般会計

収入の部

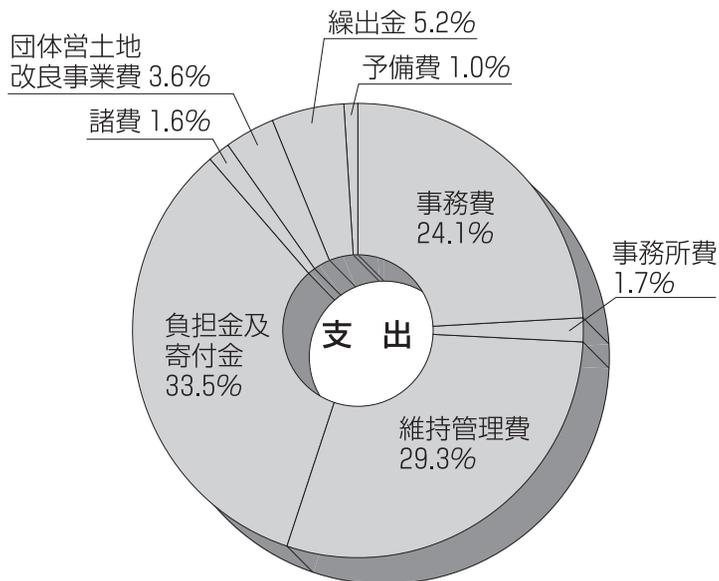
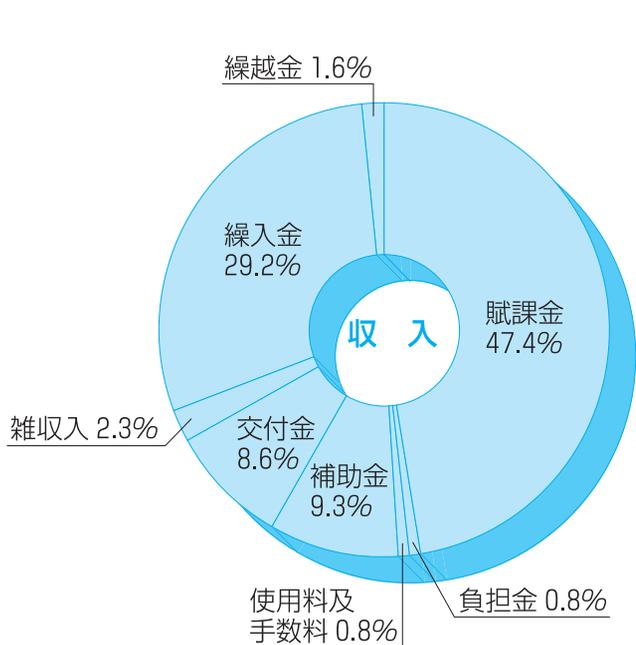
(単位 円)

款	予算額	前年度比
賦課金	147,880,000	△898,413
助成金	100	
負担金	2,360,000	△330,000
使用料及手数料	2,628,419	10,000
補助金	28,880,000	7,200,000
交付金	27,000,000	△9,000,000
雑収入	7,292,523	△1,514,410
借入金	100	
寄付金	100	△6,535,328
繰入金	91,148,947	△25,477,047
繰越金	5,000,000	△1,418,786
収入合計	312,190,189	△37,963,984

支出の部

(単位 円)

款	予算額	前年度比
事務費	75,227,132	△565,688
事務所費	5,300,000	
選挙費	400	
維持管理費	91,394,192	△12,292,526
借入金	100,200	89,151
負担金及び寄付金	104,733,000	△27,913,325
諸費	4,919,800	△239,200
団体営土地改良事業費	11,100,100	10,099,700
災害復旧事業費	300	
繰出金	16,381,460	△7,201,489
財産費	200	
予備費	3,033,405	59,393
支出合計	312,190,189	△37,963,984



特別会計

(単位 円)

農地転用決済金	329,465,787
退職手当準備積立金	72,558,411
土地改良施設災害準備基金	146,201,260
土地改良区財政調整基金	31,035,525
排水放流改良工事基金	46,763,892
地域用水機能増進事業	6,800,000
七ヶ用水発電事業	84,338,301

平成19年度賦課金額及び徴収期日

賦課金	年額 2,970円/10a当
賦課期日	平成19年4月1日現在
徴収期限	平成19年9月25日
算出基準	1円未満の端数切捨て

平成19年度農地転用決済金額

10a当 189,459円

●内 訳

区 分	10a当
一般経費に対する決済金	94,821円
県営かんがい排水事業等 未施工事業費に対する決済金	94,638円

●農地転用決済金規定第8条による決済金額

10a当 142,048円

買取単位3.3㎡当、3,300円未満の該当地は、維持管理費に対する決済金を半額とする。

農地転用決済金とは、土地改良区域内の田を宅地・商工業用地・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、土地改良法第42条「権利義務の承継及び決済」に規定する手続を必要とし、農地転用により土地改良事業に要する残存農地の過重負担額を転用時に決済するものです。

平成19年度排水放流改良工事負担金

10a当 164,304円

排水放流改良工事負担金とは、農地転用の目的と場所により負担金を徴収するもので、転用後の敷地より雨水等が七ヶ用水管理水路に排水として流れ込み、下流域で排水量が増加することによる溢水被害防止を目的とし、水路の保全及び改良工事費の一部に充てるものです。

平成17年度財務状況の公表

平成18年度臨時総代会（平成18年10月11日）を開催し、議長に窪田脩総代（第6分区）を選出し可決承認した。

1. 一般会計収支決算

(単位 円)

収入の部			支出の部		
款	決算額	構成比 (%)	款	決算額	構成比 (%)
賦課金	149,709,450	41.6	事務費	88,526,304	25.1
助成金	0	0.0	事務所費	5,114,324	1.4
負担金	1,800,000	0.5	選挙費	0	0.0
使用料及手数料	4,602,260	1.3	維持管理費	100,035,538	28.3
補助金	20,684,000	5.8	借入金	11,095	0.0
交付金	36,000,000	10.0	負担金及び寄付金	129,901,936	36.8
雑収入	13,967,526	3.9	諸費	6,057,321	1.7
借入金	0	0.0	団体営土地改良事業費	0	0.0
寄付金	2,821,743	0.8	災害復旧事業費	0	0.0
繰入金	121,169,227	33.7	繰出金	23,489,771	6.7
繰越金	8,800,869	2.4	財産費	0	0.0
収入合計	359,555,075	100.0	予備費	0	0.0
			支出合計	353,136,289	100.0

差引残金 6,418,786円 次年度へ繰越

2. 特別会計

(単位 円)

会 計	決算額
農地転用決済金	405,775,896
退職手当準備積立金	81,928,391
土地改良施設災害準備基金	115,601,261
土地改良区財政調整基金	42,358,019
排水放流改良工事基金	61,255,651
地域用水機能増進事業	12,186,695

3. 財産目録

(単位 円)

資 産		負 債	
流動資産	6,466,596	長期負債	379,500,000
特定資産	603,072,378	短期負債	0
固定資産	1,670,858,195	退職給与引当金	61,764,891
備品	25,395,652	七ヶ用水発電事業積立金	26,056,300
合 計	2,305,792,821	合 計	467,321,191

4. 賦課面積及び組合員数

賦課面積	5,009ha
組合員数	5,630人

事業施工状況

■かんがい排水事業 [県営]

地区 工期	平成 18 年度 施 工			事 業 費 (千円)		
	場 所	路 線	事 業 量	全 体	H18まで	H19計画
中 村 用 水 H 8～H22	徳丸町・柳町 中新保町	3－4号支線 福 増 川	295m	1,787,900	1,080,000	50,000
中村用水第2 H14～H20	博労・中町 西新町・相木町	3－2号支線	130m	2,530,900	867,000	180,000
中 島 第 2 H16～H20	中島・漆島町	2 号 幹 線 4 区 間	174m	305,100	161,000	50,000
中村用水第2二期 H17～H23	三浦町 石同新町 八ツ矢町	3－3号支線	700m	1,923,000	300,000	100,000

中村用水地区 福増川・金沢市福増町地内



着工前



完 成

中村用水第2二期地区 3－3号支線・石同新町地内



着工前



完 成

■用排水施設整備事業 [県営]

地区 工期	平成 18 年度 施 工			事 業 費 (千円)		
	場 所	路 線	事 業 量	全 体	H18まで	H19計画
郷 用 水 H17～H19	末松・福正寺町	2－3号支線	188m	313,000	250,000	63,000

郷用水

2－3号支線・末松地内



着工前



完 成

農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型） [県営]

地区 工期	平成18年度施工			事業費(千円)		
	場所	路線	事業量	全体	H18まで	H19計画
松任中央 H6～H21	大竹町・長島町 上柏野町 剣崎町・小上町	4-1号支線 4-4号支線	1,868m	5,168,100	3,013,000	305,000
新砂川 H11～H21	下田子島・橘 朝日・木呂場	7-2号支線 7-3号支線	874m	4,121,000	2,219,000	250,000

松任中央地区

4-1号支線・大竹町地内

着工前



完成



新砂川地区

7-2号支線・下田子島地内

着工前



完成



国営造成施設管理体制整備促進事業 [県営]

地区 工期	平成18年度施工			事業費(千円)		
	場所	内容	事業量	全体	H18まで	H19計画
七ヶ用水 H17～H21	全線	安全施設 維持管理	一式	173,920	66,064	27,840

安全施設



水路名称看板



新農業水利システム保全対策事業 [団体営]

地区 工期	平成18年度施工			事業費(千円)		
	場所	内容	事業量	全体	H18まで	H19計画
明島 H18～H22	明島町	計画策定	一式	77,200	1,000	11,000

地域用水機能増進事業 [団体営]

地区 工期	平成18年度施工			事業費(千円)		
	場所	内容	事業量	全体	H18まで	H19計画
新砂川 H10～H19	7号支線	増進活動	一式	37,000	21,000	1,600
松任中央 H12～H21	4号支線	増進活動	一式	74,000	46,000	4,800

新役員体制

役員（理事全員・監事半数）の任期満了（平成18年10月23日）による改選が行われ、次の方々が就任いたしました。

（任期：平成18年10月24日～平成22年10月23日）

被選挙区	役職	氏名	住所	
第1被選挙区	理事	山守 威	白山市月橋町	新
第1被選挙区	理事	北村 脩二	野々市町押野	再
第2被選挙区	理事	中出 庄重	白山市井口町	新
第2被選挙区	理事	黒山 茂	野々市町字郷町	再
第3被選挙区	理事	南 淳一	白山市明法島町	再
第3被選挙区	理事	杉本 達雄	白山市平松町	再
第4被選挙区	理事	島崎 茂昭	白山市長島町	新
第4被選挙区	理事	高井 忠之	白山市村井町	再
第4被選挙区	理事	中西 良一	白山市平木町	再
第5被選挙区	理事	上田 敏行	白山市島田町	再
第6被選挙区	理事	宮西 豊	川北町字土室	新
第7被選挙区	理事	中田 宏	川北町字三反田	再
第1～第4被選挙区	監事	清水 修	白山市宮永町	新
第5～第7被選挙区	監事	茶谷 豊俊	白山市下柏野町	新



※監事は半数2名の改選

理事会構成

	総務委員会	財務委員会	工務委員会
理事長 杉本 達雄 副理事長 高井 忠之	委員長 南 淳一 北村 脩二 中西 良一 山守 威	委員長 上田 敏行 中出 庄重 宮西 豊	委員長 黒山 茂 中田 宏 島崎 茂昭

監事会構成

代表監事 宮西 敏夫	清水 修	茶谷 豊俊	宮川 貢
------------	------	-------	------

事務局構成図



大日ダム土地改良区連合議員の選出

大日ダム土地改良区連合議員の交替を要するため次の方を選出しました。

井川 凱夫（第1分区長）

永年表彰

表彰規程により、平成18年度通常総代会席上、永年表彰（15年）を授与しました。

今本 康夫（平成4年に職員採用され現在に至る）

役員選挙(監事半数)

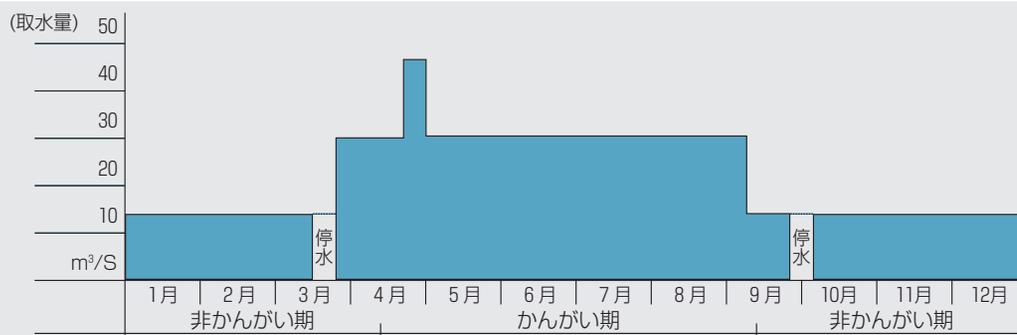
手取川七ヶ用水土地改良区の役員（監事半数）の任期満了（平成19年10月24日）による役員選挙を行ないます。

- ① 役員 の 改 選 定 数 監事：2名（半数）
- ② 被選挙区及び選挙すべき役員の数

被選挙区	(被選挙区域)	人 数
第1被選挙区	(旧富樫用水関係区域)	1名
第2被選挙区	(旧郷用水関係区域)	
第3被選挙区	(旧中村用水関係区域)	
第4被選挙区	(旧山島用水関係区域)	
第5被選挙区	(旧大慶寺用水関係区域)	1名
第6被選挙区	(旧中島用水関係区域)	
第7被選挙区	(旧新砂川用水関係区域)	

- ③ 選 挙 時 期 任期満了の前日、60日から10日までに行わなければならない。
平成19年度臨時総代会開催予定：平成19年10月上旬
- ④ 選挙の通知及び公告 期日から5日前までに書面をもって総代に通知し、かつ公告する。
- ⑤ 候補者の立候補 選挙期日の公告のあった日から、選挙期日の3日前までに書面で届出する。
- ⑥ 役員立候補の制限
 - ・被選挙区に所属する組合員でなければならない。
 - ・選挙、投票、開票管理者は立候補者になることができない。

手取川七ヶ用水土地改良区取水計画



●期別取水量

区分	期間	かんがい期		非かんがい期		
		4月13日から4月19日まで	4月20日から5月3日のうち1週間	4月20日から9月10日まで	9月11日から3月19日まで	3月20日から4月12日まで
白山頭首工に係る最大取水量		30.12 m³/S	46.62 m³/S	30.31 m³/S	13.91 m³/S	30.00 m³/S

●非かんがい期の通水及び管理について

- ① 9月11日より通水量が毎秒13.91 t となります。かんがい期の約半分位の水量です。
- ② 通水量が少ないのと同時に、水路工事や橋梁工事等で停水及び減水が頻繁に行われ迷惑をおかけしますが、火の元には十分ご注意ください。
- ③ 降雨時の洪水を防止するため転倒堰は、なるべく倒しておいて下さい。積雪・融雪等冬季期間の用水堰管理についても地元の皆様のご協力をお願いします。尚、除雪等による用水路への大量の雪捨てはご遠慮願います。(下流部で雪がつまり、水が溢れる事があります。)

前理事長故吉田武雄氏の顕彰碑を建立

平成18年9月27日、秋季水戸明神祭奉斎後、前理事長故吉田武雄氏の功績を讃えた顕彰碑の除幕式を行った。

碑は、手取川の自然石に第85代内閣総理大臣、石川県土地改良事業団体連合会会長の森喜朗氏に揮毫いただいたもので、白山管理センターの手取川を見下ろす場所に建立いたしました。



疏水サミットinいしかわ2007 開催

～用水が織りなす水と人の環～

今年で2回目となる「^{そすい}疏水サミット」が、石川県で開催されます。

開催日：平成19年11月5日(月) サミット会議
6日(火) 現地研修会

会場：石川県立音楽堂

主催：疏水サミットinいしかわ2007 実行委員会

手取川
七ヶ用水は
疏水百選に
認定されて
います。



「疏水名鑑」HPはこちら
<http://www.inakajin.or.jp/sosui/index.html>

いしかわの用水フォトコンテスト 作品募集

疏水サミットinいしかわ2007に伴い、石川県内の用水、ため池などに関し、四季を通じての写真を募集します。

受付期間 平成19年9月15日まで

応募規定 対象：子供から大人まで誰でも可
(未発表作品に限る)

サイズ：キャビネ版程度(デジカメ作品可)

表彰 金賞：1点(賞品3万円相当)

銀賞：1点(賞品1万円相当)

銅賞：2点(賞品5千円相当)

佳作：数点(賞品3千円相当)など

特別賞：土地改良事業団体連合会長賞1点(賞品2万円相当)

表彰式：平成19年10月開催の石川の農林漁業まつりで表彰

11月開催の疏水サミットinいしかわ2007で入賞作品を展示

応募方法 作品の裏に所定の応募票を貼り、下記応募先へ
応募票はこちらのHPからも入手できます。

<http://www.pref.ishikawa.jp/keieitaisaku/index.htm>

お問い合わせ

- ・石川県農林水産部 経営対策課企画調整グループ
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL 076-225-1632 FAX 076-225-1634
- ・石川県土地改良事業団体連合会
〒920-0362 金沢市古府1丁目197番地 TEL 076-249-7181 FAX 076-249-6513



白山管理センター視察・見学案内



白山市白山町古宮公園内(加賀一宮駅裏)にある白山管理センターは、取水制御と幹線水路の管理業務を行っています。2階の資料室には、七ヶ用水の父「枝権兵衛」の偉業を紹介するコーナーや七ヶ用水の歴史と役割について、解りやすくパネル展示してあります。小学生の課外学習や一般、団体の皆様に利用されていますので、お気軽にお越し下さい。(団体の場合は事前にご連絡願います。)

開館：平日 午後5時まで(土日祝は、団体に限りご相談に応じます。)

連絡先：手取川七ヶ用水土地改良区 TEL 076-276-1166

疏水サミットinいしかわ2007 第7回 手取川七ヶ用水ウォークラリー

松任グリーンパーク「水と緑のふれあい広場」を拠点に、水量が豊富な上流域にある七ヶ用水の幹線、支線水路を巡り、農業用水を有効利用した環境にやさしい水力発電所の見学もできる約5kmのウォークラリー大会です。多数の参加申し込みお待ちしております！

開催日時

平成19年8月25日(土) <小雨決行>
 受付開始 午前7時30分～
 開会式 午前8時00分～
 スタート 午前8時30分～
 表彰式 正午～

参加無料!
 賞品・参加賞あり



参加者の資格等

年齢を問わず、誰でも参加できます。ただし、小学生以下で構成されたチームでは参加出来ません。保護者同伴でお申し込み下さい。

応募期間及び募集数

平成19年8月10日(金)まで
 100チーム(300名程度)
 (ただし、定員になり次第締め切らせて頂きます。)
 申し込み、お問い合わせは、下記までお願いします。

集合場所

松任グリーンパーク「水と緑のふれあい広場」
 (白山市矢頃島町地内)

応募方法

1チーム2～5名、チーム名とメンバーの氏名、年齢、代表者の連絡先(住所、電話番号)を明記の上、郵送、FAXまたはホームページ上で申し込み下さい。

● 水土里ネット七ヶ用水内 ウォークラリー実行委員会 ●

〒924-0871 石川県白山市西新町159-2 TEL 076-276-1166 FAX 076-276-1167 <http://www.shichika.or.jp>

水 知 識 大水門・給水口

「七ヶ用水合口事業」

七ヶ用水合口事業が完成するまでは、七つの用水が別々に取入堰を設け手取川より取水していましたが、その堰や水路が洪水を誘発する原因となり度々水害が発生していました。また、濁水時には水量確保が困難であり各地で水争いがありました。そこで、オランダ人技師ヨハネス・デレーケの指導により、取水口の合口事業に着手、新たな七ヶ用水の取水口となる大水門を安久湊ヶ淵の岩山に構え、3条の隧道を掘鑿



な七ヶ用水の取水口となる大水門を安久湊ヶ淵の岩山に構え、3条の隧道を掘鑿(250m×3)、給水口から約8kmの幹線水路を掘割し各用水への堰、水門等を設置しました。明治36(1903)年に完成した大事業は、工事費約20万円(現在の100～200億円位?)、延べ約10万人が投入されました。この竣工と併せ同年に「手取川七ヶ用水普通水利組合」が創立されました。

百年以上経過し、現在でもこの大水門・給水口から手取川扇状地に用水を供給しています。

七ヶ用水トンネル探検の様様 平成18年9月30日



用水転落事故防止！

水量の多い時期
ですので、水路の
危険な所へ近づか
ないようにして下
さい。

特に、子供やお
年寄りを水の事故
から守るため、皆
さんで充分注意し
ましょう！



用水路に物やゴミを
捨てないで下さい。
水路堤で物を焼却したり
放置したりしないでください。

清掃ボランティア



組合員名を 確認しましょう！

広報送付宛名、賦課金告知書等で、現組合員名を必ず確認して下さい。
変更がある場合は、土地改良区運営上、支障がありますので、速やかにお申し出
下さい。

知っていますか？

必ず届け出が必要です！

★組合員資格変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名(封筒の宛名)を確認して下さい。

- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

自己申告です

お気づきの点がございましたら、
お気軽にお問い合わせを…。

★農地の転用にも転用申請・決済金が必要ですよ

[土地改良法第42条2項]

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路の転用申請が遅れている所が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようお願いします。

事務所案内図



手取川七ヶ用水土地改良区
白山市西新町159-2
松任産業会館2F
TEL (076) 276-1166
FAX (076) 276-1167

★手取川七ヶ用水土地改良区広報 No.82

発行/平成19年7月1日
発行所/手取川七ヶ用水土地改良区
〒924-0871
白山市西新町159-2
松任産業会館2F
TEL: (076) 276-1166
FAX: (076) 276-1167
ホームページアドレス
//www.shichika.or.jp

編集/総務課
印刷/ヨシダ印刷(株)